

令和7年度 さいたま市スポーツ少年団大会開催要項

(第23回 ミニバスケットボール冬季大会及びジュニアリーダー冬季大会)

1. 目的 市内のミニバスケットボール団体及びジュニアリーダー（中学生）の交流・親善を深めるとともに、スポーツを通して青少年の心身の健全な育成を図る。
2. 主催 さいたま市・さいたま市スポーツ少年団
3. 主管 さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会
4. 協賛（予定）株式会社大阪フォトサービス
5. 大会内容 <ミニバスの部>・<ジュニアリーダーの部>
 - ・それぞれ市内チーム同士の対戦とし、1日大会とする。
6. 期 日 <ミニバスの部>
 - 令和8年2月1日（日）～2月15日（日）<ジュニアリーダーの部>
 - 令和8年3月7日（土）～3月8日（日）
7. 会 場
 - ・岩槻文化公園体育館
 - <2月1日（日）・11日（水）・14日（土）・15日（日）>
 - ・サイデン化学アリーナさいたま
 - <2月7日（土）・8日（日）>
 - ・大宮体育館
 - <3月7日（土）・8日（日）> ※ジュニアリーダーの部
8. 競技方法 <ミニバスの部>・<ジュニアリーダーの部>
 - ・それぞれ各ブロックによるリーグ戦またはトーナメント戦とする。
9. 競技規則 日本バスケットボール協会ミニバスケットボール規則に準ずる。
10. 参加資格
 - ・令和7年度日本スポーツ少年団に団および団員登録していること。
 - ・さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会に登録していること。
 - ・ミニバスの部は、満年齢12歳以下の小学生であること。
 - ・ジュニアリーダーは満年齢15歳以下の中学生であること。
 - ・スポーツ安全保険またはそれに代わる保険に加入していること。
11. 表彰
 - <ミニバスの部>
 - ブロック毎全チームに賞状を授与する。
 - <ジュニアリーダーの部>
 - 上位チームに賞状を授与する。
12. 組合せ 主催者による責任抽選とする。尚、会場振り分けについても主催者が行う。
13. その他 この要項に定めるもののほか、大会実施に関することは、理事会で決定する。